

第1回 児童福祉施設における食事の提供等に関する研究会 資料

児童福祉施設の食事計画等の 栄養管理の実態に関する調査研究

平成20年度こども未来財団「児童関連サービス調査研究等事業」報告書より作成

主任研究者: 堤 ちはる (日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長)
分担研究者: 吉池 信男 (青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授)
横山 徹爾 (国立保健医療科学院人材育成部部長)
太田百合子 (財団法人児童育成協会こどもの城小児保健部技術主任)

平成21年9月11日 厚生労働省内会議室
日本子ども家庭総合研究所
堤 ちはる

本研究の構成

第1章 保育所給食の栄養管理に関する研究(アンケート調査)

第1節
児童福祉担当主管課における
給食業務に関する援助及び指導について
(1811市区町村に依頼、1738市区町村より回
答:回収率96.0%)

第2節
保育所による「食事摂取基準」を活用した
食事計画について
(層化クラスター抽出調査、全保育所の28.3%、
374市区町村:6715保育所中、344市区町村:
5572保育所より回答、回収率は市区町村数で
92.0%、保育所数で83.0%)

第2章 乳児院の栄養管理に関する研究(アンケート調査、全国121施設:回収率100%)

第1節
乳児院の栄養管理の現状調査

第2節
乳児院の食育の現状調査

第3章 乳児院の食事調査に関する研究

第1節
乳児院の喫食量調査票の作成、及びその検討

第2節
乳児院の喫食量の現地調査

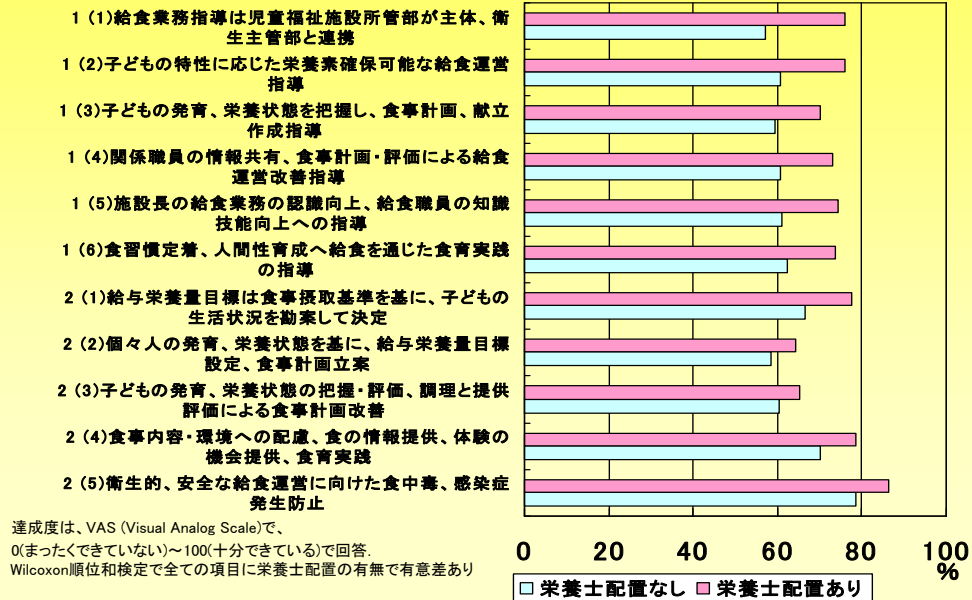
第1章 保育所給食の栄養管理に関する研究

第1節 児童福祉担当主管課における 給食業務に関する援助及び指導について

市区町村の児童福祉担当主管課に 保育所担当の管理栄養士・栄養士の 配置ありの割合 (n=1738)

	専任			兼任			その他		
	管理 栄養士	栄養士	いずれか	管理 栄養士	栄養士	いずれか	管理 栄養士	栄養士	いずれか
保育所配置以外	17.4%	12.8%	27.0%	6.6%	5.5%	11.6%	7.2%	5.0%	11.3%
ありの場合の人数*	1 (1, 2)	1 (1, 2)	1 (2, 3)	1 (1, 2)	1 (1, 1)	1 (1, 2)	1 (1, 2)	1 (1, 2)	1 (2, 2)
保育所配置	7.3%	18.1%	22.1%	0.9%	3.4%	4.0%	1.3%	4.4%	5.1%
ありの場合の人数*	1 (2, 7)	1 (2, 5)	1 (5, 14)	1 (2, 3)	1 (1, 3)	1 (2, 5)	1 (1, 4)	1 (2, 3)	2 (3, 5)
* 中央値 (75, 90%点)									

栄養士の配置別にみた「児童福祉施設における給食業務に関する援助及び指導について」の各項目の達成度



第1章 保育所給食の栄養管理に関する研究

第2節 保育所による「食事摂取基準」を活用した食事計画について

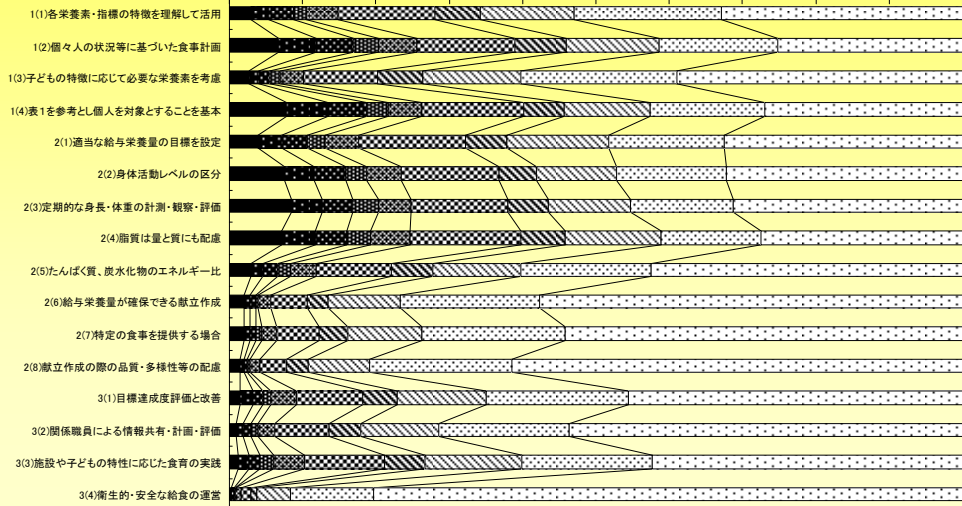
児童福祉施設における“食事摂取基準”を活用した食事計画について

全く行っていない(=0)

十分行っている(=100)



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



設置主体と栄養士の配置別にみた保育所の栄養管理状況等

	設置主体					
	公立			私立(認可園)		
	栄養士の配置		P値 ¹⁾	栄養士の配置		P値 ¹⁾
	有(委託先の栄養士以外)	無		有(委託先の栄養士以外)	無	
	n=617	n=1442		n=1798	n=941	
すべての献立を自園で作成しているか						
はい	54.3%	23.1%	<0.001	** 77.3%	** 46.3%	<0.001
給食形態として行っているもの(複数回答)						
1 調乳	68.3%	53.5%	0.001	* 76.8%	** 79.8%	0.198
2 冷凍・冷蔵母乳	23.9%	10.6%	0.002	* 32.0%	** 21.5%	<0.001
3 離乳食	76.8%	67.5%	0.060	** 94.5%	** 92.2%	0.141
4 完全給食	90.3%	84.3%	0.041	88.2%	83.2%	0.012
5 副食給食	47.4%	65.3%	0.004	41.1%	* 53.3%	0.006
6 アレルギー対応食	88.8%	81.2%	0.025	93.9%	** 89.0%	<0.001

割合・パーセント等は重み付けした推定値であり、単純な割合とは異なる。

¹⁾ P値は有(委託先の栄養士以外)と無の比較。有(委託先の栄養士)は参考として示し検定はしなかった。

* P<0.05, ** P<0.01: 公立と私立の比較。

設置主体と栄養士の配置別にみた厚生労働省通知の達成度(1)

	設置主体					
	公立			私立(認可園)		
	栄養士の配置		P値 ¹	栄養士の配置		P値 ¹
	有(委託先の栄養士以外)	無		有(委託先の栄養士以外)	無	
	n=617	n=1442	n=1798	n=941		
	中央値 (25, 70%点)	中央値 (25, 70%点)	P値	中央値 (25, 70%点)	中央値 (25, 70%点)	P値
入所定員(人)	96 (75, 120)	82 (60, 110)	<0.001	90 (66, 120)	77 (60, 112)	0.001
DRIを活用した食事計画の基本的考え方(100=満点) ²						
1(1)各栄養素・指標の特徴を理解して活用	83 (70, 95)	83 (60, 92)	0.032	** 75 (50, 90)	79 (50, 90)	0.832
1(2)個々人の状況等に基づいた食事計画	80 (55, 90)	70 (47, 88)	0.019	** 70 (48, 89)	70 (44, 86)	0.628
1(3)子どもの特徴に応じて必要な栄養素を考慮	86 (78, 95)	85 (64, 93)	0.003	** 82 (67, 95)	80 (56, 94)	0.049
1(4)表1を参考とし個人を対象とすることを基本	80 (52, 92)	75 (50, 90)	0.074	** 68 (40, 88)	61 (30, 90)	0.598

割合・パーセント点等は重み付けした推定値であり、単純な割合とは異なる。
¹ P値は有(委託先の栄養士以外)と無の比較。有(委託先の栄養士)は参考として示し検定はしなかった。
* P<0.05, ** P<0.01: 公立と私立の比較。
² 0=「全く行っていない」、100=「十分行っている」として、VAS (Visual Analog Scale)で回答。

設置主体と栄養士の配置別にみた厚生労働省通知の達成度(2)

	設置主体					
	公立			私立(認可園)		
	栄養士の配置		P値 ¹	栄養士の配置		P値 ¹
	有(委託先の栄養士以外)	無		有(委託先の栄養士以外)	無	
	n=617	n=1442	n=1798	n=941		
	中央値 (25, 70%点)	中央値 (25, 70%点)	P値	中央値 (25, 70%点)	中央値 (25, 70%点)	P値
入所定員(人)	96 (75, 120)	82 (60, 110)	<0.001	90 (66, 120)	77 (60, 112)	0.001
DRIを活用した食事計画の策定に当たっての留意点(100=満点) ²						
2(1)適当な給与栄養量の目標を設定	81 (70, 95)	78 (52, 92)	0.018	** 75 (50, 90)	75 (50, 91)	0.625
2(2)身体活動レベルの区分	80 (58, 95)	79 (50, 93)	0.106	** 75 (47, 92)	70 (45, 90)	0.444
2(3)定期的な身長・体重の計測・観察・評価	80 (60, 95)	76 (47, 92)	0.009	** 70 (40, 90)	75 (50, 90)	0.109
2(4)脂質は量と質にも配慮	73 (50, 90)	75 (50, 90)	0.572	** 64 (40, 89)	74 (49, 90)	0.065
2(5)たんぱく質、炭水化物のエネルギー比	88 (76, 95)	85 (65, 95)	0.003	** 85 (65, 95)	80 (50, 94)	0.002
2(6)給与栄養量が確保できる献立作成	92 (85, 98)	90 (80, 95)	0.008	90 (80, 97)	90 (75, 96)	0.005
2(7)特定の食事を提供する場合	90 (84, 97)	90 (78, 95)	0.001	** 90 (80, 96)	89 (73, 95)	0.001
2(8)献立作成の際の品質・多様性等の配慮	92 (87, 98)	90 (81, 96)	0.002	93 (85, 98)	90 (80, 96)	<0.001

割合・パーセント点等は重み付けした推定値であり、単純な割合とは異なる。
¹ P値は有(委託先の栄養士以外)と無の比較。有(委託先の栄養士)は参考として示し検定はしなかった。
* P<0.05, ** P<0.01: 公立と私立の比較。
² 0=「全く行っていない」、100=「十分行っている」として、VAS (Visual Analog Scale)で回答。

設置主体と栄養士の配置別にみた厚生労働省通知の達成度(3)

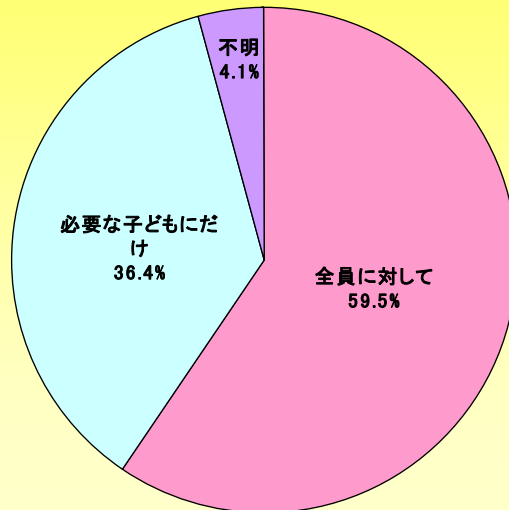
	設置主体					
	公立			私立(認可園)		
	栄養士の配置			栄養士の配置		
	有(委託先の栄養士以外)	無	P値 ¹	有(委託先の栄養士以外)	無	P値 ¹
n=617	n=1442		n=1798	n=941		
中央値 (25.70%点)	中央値 (25.70%点)	P値	中央値 (25.70%点)	中央値 (25.70%点)	P値	
入所定員(人)	96 (75, 120)	82 (60, 110)	<0.001	90 (66, 120)	77 (60, 112)	0.001
食事計画の実施上の留意点(100=満点) ²						
3(1)目標達成度評価と改善	90 (78, 95)	85 (71, 95)	0.053	* 85 (70, 95)	86 (70, 95)	0.847
3(2)関係職員による情報共有・計画・評価	90 (80, 96)	90 (75, 95)	0.216	90 (75, 96)	90 (75, 96)	0.412
3(3)施設や子どもの特性に 応じた食育の実践	90 (75, 95)	88 (70, 95)	0.299	** 80 (60, 94)	* 82 (58, 95)	0.802
3(4)衛生的・安全な給食の運営	95 (90, 99)	95 (90, 98)	0.124	96 (91, 100)	95 (90, 99)	0.001

割合・パーセント点等は重み付けした推定値であり、単純な割合とは異なる。
¹ P値は有(委託先の栄養士以外)と無の比較。有(委託先の栄養士)は参考として示し検定はしなかった。
* P<0.05, ** P<0.01: 公立と私立の比較。
² 0=「全く行っていない」、100=「十分行っている」として、VAS (Visual Analog Scale)で回答。

第2章 乳児院の栄養管理に関する研究

第1節 乳児院の栄養管理の実態調査

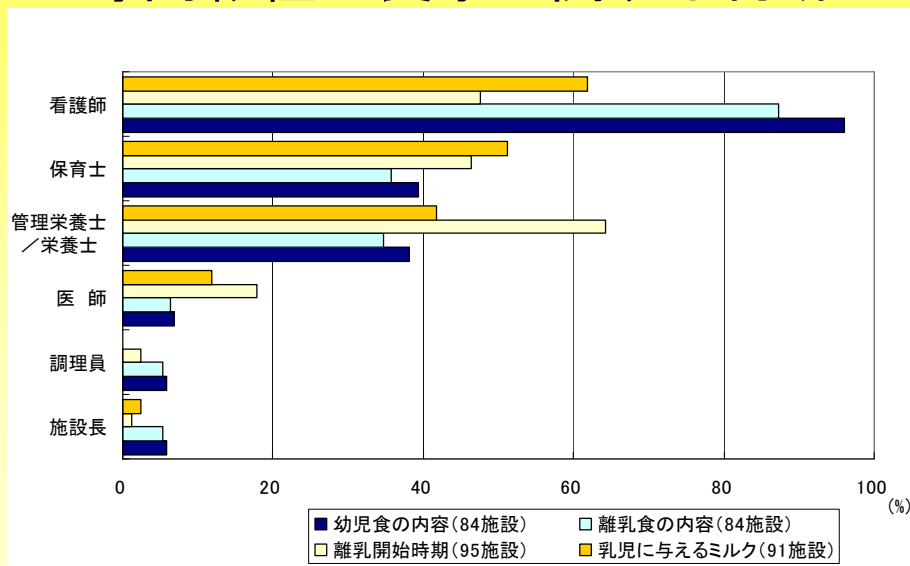
乳児院の食事の個別配慮



食事の個別対応

	施設数	%
食事の個別配慮の給食計画へのフィードバック		
はい	98	84.5
いいえ	18	15.5
不明	5	4.3
個別配慮をしている時期（複数回答）		
乳児期	104	89.7
離乳期	113	97.4
幼児期	102	87.9
どの時期にも個別の食事計画はない	2	1.7
個別配慮をしている項目（複数回答）		
発熱、下痢などの体調不良	113	97.4
食物アレルギー	110	94.8
身体発育	102	87.9
その他	14	12.1

専門職種の食事に関する判断



個人別盛り付け量の調整者

	離乳食 (90施設)		幼児主食 (89施設)		幼児副食 (80施設)	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
管理栄養士/栄養士	61	67.8	41	46.1	40	50.0
保育士	12	13.3	49	55.1	40	50.0
調理師	34	37.8	18	20.2	19	23.8
施設長	3	3.3	4	4.5	3	3.8

喫食量調査について（121施設）

	乳汁のみ		乳汁と離乳食		幼児食	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
個人の喫食量の定期的な調査						
はい	109	90.1	110	90.9	101	83.5
いいえ	11	9.1	10	8.3	19	15.7
不明	1	0.8	1	0.8	1	0.8
調査の方法						
残量調査	29	24.0	55	45.5	71	58.7
摂取量調査	89	73.6	76	62.8	47	38.8
その他	5	4.1	8	6.6	8	6.6

喫食量調査結果の評価と活用(121施設)

	施設数	%
調査結果の評価をしているか		
はい	81	66.9
いいえ	39	32.2
不明	1	0.8
調査結果を、その後の食事計画の改善に活かしているか		
はい	94	77.7
いいえ	27	22.3

子どもひとりひとりの食事の様子を 観察しているか（121施設）

	一歳未満児		一歳以上児	
	施設数	%	施設数	%
はい	107	88.4	111	91.7
いいえ	13	10.7	9	7.4
不明	1	0.8	1	0.8

一人ひとりの子どもへの配慮（121施設）

	施設数	%
子どもの食事の様子を記録し、その後の食事計画に活かしているか		
はい	88	72.7
いいえ	13	10.7
不明	20	16.5
発育発達を促すための食事のとり方(手づかみ食べなど)を配慮しているか		
はい	116	95.9
いいえ	3	2.5
不明	2	1.7
発育発達を促すための食事のとり方について、関係職員全員に周知しているか（116施設）		
はい	115	99.1
いいえ	1	0.9

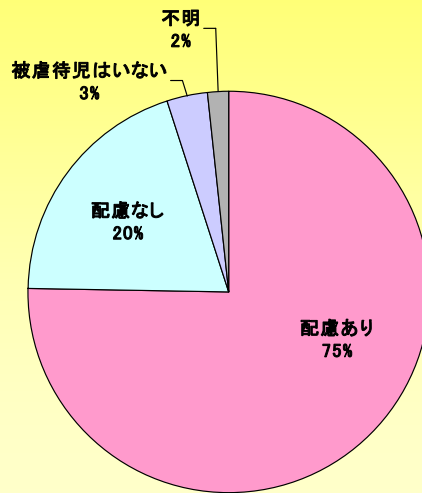
身体状況の把握(121施設)

	一歳未満児		一歳以上児	
	施設数	%	施設数	%
身長・体重の定期的な把握の有無				
はい	117	96.7	115	95.0
いいえ	3	2.5	3	2.5
不明	1	0.8	3	2.5
身体測定結果の評価をしているか(複数回答)				
体格指数	83	68.6	84	69.4
成長曲線	82	67.8	81	66.9
その他	1	0.8	1	0.8
評価無し	6	5.0	7	5.8

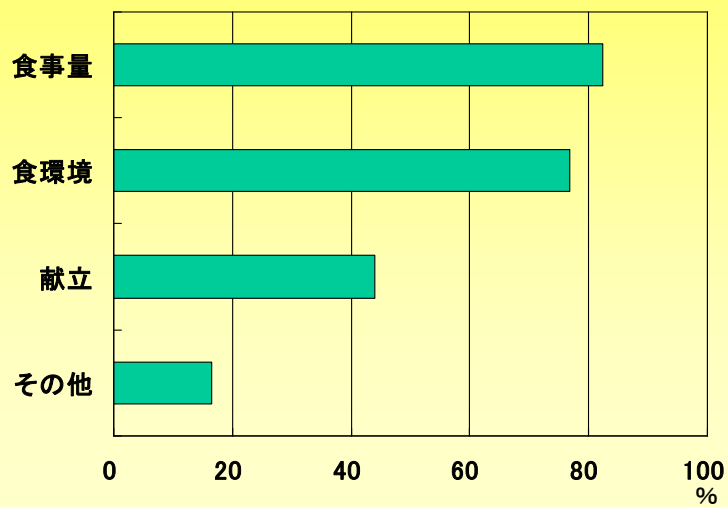
身体計測結果の活用(121施設)

	施設数	%
身体測定結果を栄養士は知っているか		
はい	98	81.0
いいえ	22	18.2
不明	1	0.8
身体状況の調査結果をその後の食事計画の改善に活かしているか		
はい	99	81.8
いいえ	19	15.7
不明	3	2.5

被虐待児の 栄養管理や食事についての配慮 (121施設)



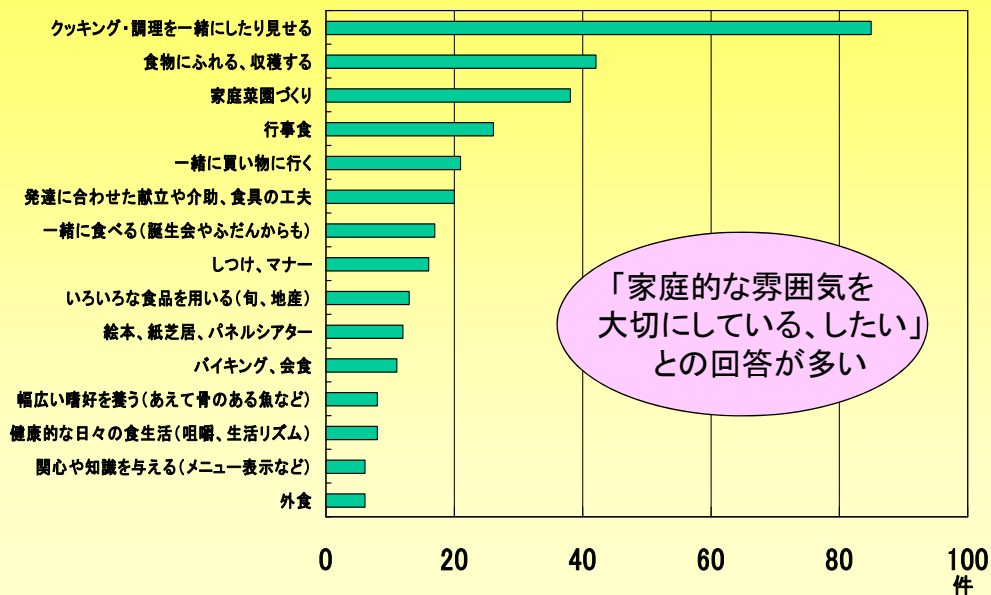
被虐待児の栄養管理や 食事についての配慮の内容 (複数回答)



第2章 乳児院の栄養管理に関する研究

第2節 乳児院の食育の現状と今後の課題

乳児院における食育の取り組み

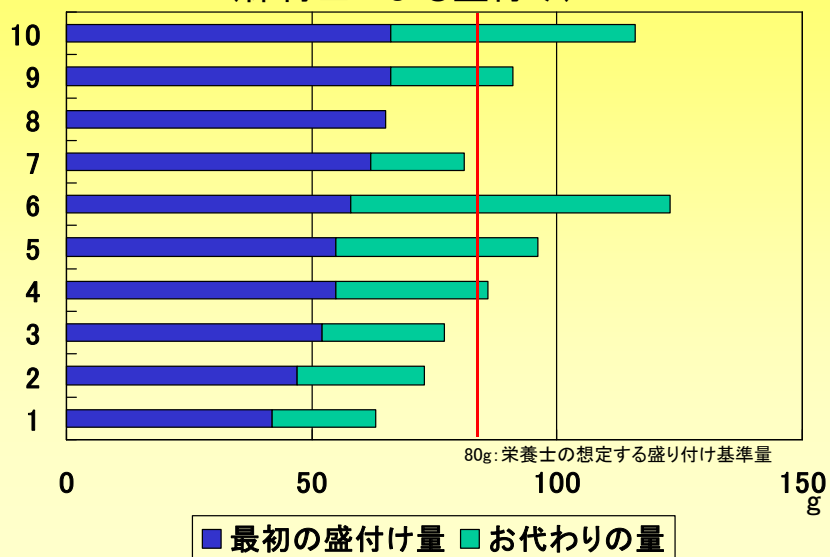


第3章 乳児院の食事調査に関する研究

第2節 乳児院の喫食量の現地調査

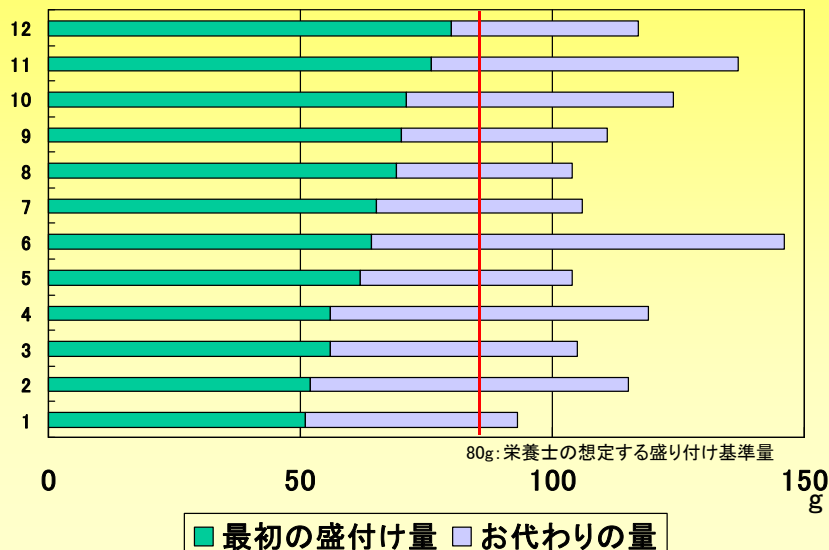
1.5～2.5歳未満児の白飯摂取量

(保育士による盛付け)



2.5歳以上児の白飯摂取量

(保育士による盛付け)



まとめ(1) 児童福祉担当主管課と保育所

児童福祉担当主管課と保育所職員は、「食事摂取基準」そのものについての理解が不十分であり、食品といった“物”への対応はしても、一人ずつ異なり、また、常に変化している“人”への対応が十分ではない状況が示された。

また、“人”への対応が行われていても、“個人”への対応ができていないことが明らかにされた。

これらの状況の改善には、以下のことが提言される。

- ① 栄養アセスメント結果の活用
- ② 栄養管理の評価の再確認の必要性
- ③ 児童福祉担当主管課、保育所への栄養士の配置の促進

今後、給食の外部委託の増加が予想される。

⇒ 給食業務と保育業務の連携を児童福祉担当主管課が中心になって推進していくことが必要と思われる。

まとめ(2) 乳児院

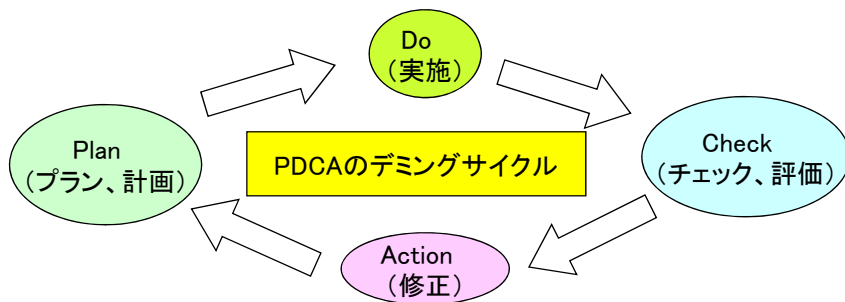
- ・栄養計画はほとんどの施設で作成され、多職種、特に栄養士、看護師、保育士の3職種が関与する割合が高かった。
- ・体調不良時、食物アレルギー、身体発育などについては、多くの施設で個別対応等の配慮がなされていた。

問題点

- ・栄養士の関与は給食施設内に止まっていることが多く、食堂や居室で行われている個別対応に関して、実態把握が十分ではなかった。
- ・被虐待児は約97%の施設に在籍していたが、その児に対する栄養管理や食事への配慮を約20%の施設では行っていなかった。被虐待児は発育・発達に問題のあることもあり、給与栄養量、食事形態以外にも、咀嚼・嚥下の問題やスプーンや箸の使い方など、食事全般に関わる配慮が求められることが多い。さらに、施設入所前の食環境不良なども考えられるため、保育士から問題提起が合った場合だけでなく、栄養士はその児の状態を観察し、適切な支援が必要であるとする。

まとめ(3) 乳児院

食事状況、喫食量や発育・発達状況などの観察・把握・評価に関して、栄養士の関与は、多職種に比べ低く、PDCAサイクルが円滑にまわっていないことが明らかにされた。



課題：栄養アセスメント結果の活用

